

令和4年12月1日

I はじめに

令和4年12月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御出席いただき誠にありがとうございます。

提出いたしました議案をはじめ、市の重要案件の審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、昨年11月11日に市長に就任して以来、この1年余りの間に、選挙公約の実現に向け取り組んでまいりました政策について、何点か申し上げます。

まず、子育て支援についてですが、本年4月に設置した「こども総合支援センター」は、5月のグランドオープン後、8月に愛称を「あのえっと」に決定し、子育ての相談をワンストップで受け止める窓口として、保護者や子どもたちからの相談に対応してまいりました。

「あのえっと」には11月25日現在で849件の御相談をいただいております。そのうち236件は他機関との情報共有や連携支援など支援の横展開につながっております。

相談件数が伸びていることにつきましては、「あのえっと」に相談のしやすさを感じていただいているのではないかと思う一方で、保護者の皆様や子どもたちが様々な悩みや困りごとを抱えていることの表れでもあることから、引き続き、子育て支援に重点的に取り組み、未来をつくる子どもたちの健やかな成長を精一杯支援してまいりたいと考えています。

次に、市内経済の活性化について申し上げます。

本年4月からおよそ3か月間にわたり行われました善光寺御開帳では、公約に基づき、「日本一の門前町大縁日」を開催して、まちのにぎわいを創出いたしました。

また、善光寺御開帳が新型コロナウイルス感染症拡大の契機とならないよう、「新型コロナウイルス感染症有識者会議」に助言をいただきながらイベント主催者に感染対策を講じていただいた結果、市民や来訪者の皆様の御協力の下、感染拡大を招くことなく、御開帳期間を終えることができました。

分散参拝を促すため、御開帳の期間がおよそ1か月延長されたことも功を奏

し、636 万人の参拝者と 1,095 億円の経済効果を生んだことは、令和元年東日本台風災害と新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けている市内経済の回復の足掛かりになったものと受け止めています。

御開帳後も切れ目のない経済対策を継続し、現在は、発行総額 72 億円のながのビッグプレミアム商品券事業により消費を喚起し、市内経済の下支えを図っております。

また、コロナ禍に加え、原油・物価高が市内経済のリスクとなっていることから、本定例会提出の補正予算案には、新たな対策として、これまで主だった支援がなかった建設業、製造業、運送業を営む市内中小事業者の事業継続を支援するための経費などを計上したところであります。

次に、多様性の尊重について申し上げます。

互いの人権を尊重し合い、誰もが自分らしく安心して暮らし、活躍できる地域社会を築いていくためには、多様性が尊重される社会を目指すことが大変重要であります。

そのための取組の一つとして、性的少数者の方等を対象としたパートナーシップ宣誓制度の運用を本日から開始しております。

本制度により、性的少数者の方の生きやすさの選択肢を広げ、自分らしく安心して暮らしていけるよう応援してまいります。

また、今後も市民や事業者の皆様への啓発活動を行うことにより、性の多様性や性的少数者の方への理解が広がるよう努めてまいります。

なお、本日、松本市とパートナーシップ宣誓制度に係る都市間連携に関する協定を締結いたします。この協定により、宣誓された方の住所異動に伴う手続の負担軽減を図るとともに、松本市と連携して性の多様性への理解を広げる取組を示すことにより、さらなる啓発活動を推進してまいります。

このほか、新産業創造推進局を設置し、スマートシティの推進やスタートアップ支援、バイオマス産業都市構想の実現などに向けた取組を本格化させるなど、公約に基づき施策・事業を進めてまいりました。

これらの取組が暮らしの向上につながったと市民の皆様実感していただけるよう、政策をアップデート・バージョンアップしながら、市政を着実に進めてまいりたいと考えております。

II 財政運営

次に、財政運営について申し上げます。

我が国の経済情勢につきましては、11 月末の内閣府「月例経済報告」では、

「景気は、緩やかに持ち直している」とされ、先行きについても、「景気の持ち直しが期待される」としてありますが、世界的な金融の引締めが続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等に十分注意する必要があるとしています。

このような中、政府は、足下の物価高への対応に全力をもって当たり、日本経済を必ず再生させるとし、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする事業規模 71 兆 6 千億円の総合経済対策を 10 月末に閣議決定し、その財源の裏付けとなる第二次補正予算案を今国会に提出し、早期成立に取り組むとしています。

一方、本市におきましても物価高への対応は喫緊の課題であるため、本定例会提出の補正予算案には、先ほど申し上げた建設業等を営む市内中小事業者への支援のほか、長野県の 9 月補正予算による価格高騰対策と連携した支援も盛り込んでおります。

さらには、「構造的な賃上げ」を目指す国の政策の一環として保育士等の処遇改善のための経費を計上したほか、原油価格高騰に伴う電気料金やガス料金の高騰により、市有施設の光熱費予算の不足が見込まれることから、これらに対応するための経費も計上いたしました。

なお、国が創設した「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」、及び長野県が 9 月補正予算で措置した「生活困窮世帯緊急支援金」による住民税非課税世帯等に対する支援につきましては、速やかな実施が必要であることから、新型コロナウイルス感染者の急増に伴い追加で必要となる経費と合わせ、所要の経費を計上した補正予算を先月、専決処分いたしました。

国の給付金につきましては、専決処分後、対象となるおよそ 3 万 5 千世帯に通知し、早い方では今月下旬から、申請不要の積極型支援、いわゆるプッシュ型で支給を開始いたします。

当該専決処分につきましては、本定例会で御承認を賜りますようお願い申し上げます。

また、9 月市議会定例会で御決定いただいた補正予算により、本市独自に 18 歳以下の子ども 1 人当たり 1 万円を支給する「ながの子育て世帯臨時特別給付金」につきましては、11 月 4 日に児童手当受給対象の 38,324 人分をプッシュ型で支給いたしました。

それ以外の方につきましては、対象児童の全保護者に通知し、申請により、まず 11 月 24 日に 6,801 人分を支給いたしました。

これにより、本給付金の該当者のおよそ 8 割への支給が完了したこととなりますが、申請期間も残り 1 か月となりますことから、申請忘れがないよう、引

き続き周知を図ってまいります。

次に、10月に公表した財政推計について申し上げます。

今後5年間の財政推計では、引き続きの社会保障関係経費の増加に加え、公共施設の長寿命化対策、河川防災ステーション等の東日本台風災害復興関連事業の本格化や国民スポーツ大会に向けた施設整備などの普通建設事業費の増加を見込んでいます。

これらの財源は、市債の発行と財政調整基金の繰入により対応することとなるため、令和3年度決算で減少させた市債残高は、令和5年度を底に再び上昇し、令和3年度決算で蓄えた財政調整基金は、令和8年度には4割が減少する厳しい財政運営が見込まれています。

このため、健全財政の維持に加え、新たな産業の育成など経済基盤の強化を通じた税収の確保が本市財政運営の最重要課題であると認識しております。

次に、令和5年度当初予算について申し上げます。

令和5年度当初予算につきましては、長野市総合計画後期基本計画の着実な推進と公約実現に向けた取組を力強く進めるため、施策のバージョンアップを進め、市民の幸せ実感や本市の新しい価値の創造につながる予算となるよう、現在、編成作業を進めております。

新たなチャレンジに挑み、市民に変化の兆しを感じ取れる予算にすることを基本方針とし、「健幸増進都市」の推進や「スマートシティ NAGANO」の実現に資する事業、「ウイズコロナ、アフターコロナ」に有効な事業、台風災害からの復興、新型コロナウイルス感染症対策に原油価格・物価高騰対策も加えた「喫緊の課題解決」に対応する事業、及び公共施設長寿命化対策事業に予算を優先配分し、今後の厳しい財政推計も背景に健全財政を損なうことのないよう予算編成を進めてまいります。

Ⅲ 市の動向

次に、本年度の主な施策・事業の動向について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

8月17日に感染のピークとなった第7波は、9月以降、減少傾向となったものの、10月中旬以降、新規感染者数が再度増加し、現在、第8波の状況となっております。

長野県においても、県内の確保病床使用率が50パーセントを超えて推移して

いることから、「医療非常事態宣言」を発令しており、本格的な冬が到来する中、緊張感をもって対処する必要があります。

また、今期は季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されております。

昨年、一昨年は、市内では季節性インフルエンザの発生が確認されなかったものの、本年は9月上旬から発生が報告されております。

このため、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行に備え、医師会や医療機関の御協力により、急増が見込まれる発熱患者等の診療・検査可能数を増加させるなど、県と連携し、外来医療体制を再整備しているところです。

ワクチンにつきましては、9月末からオミクロン株対応ワクチンの接種が開始されておりますが、接種間隔が3か月間へ短縮されたことに加え、同時流行を見据え接種を促進する必要があることから、南長野運動公園への臨時接種会場の設置や、ワクチンバスの運用などを追加し、本年中に全ての対象者が接種可能な体制を構築しております。

人の移動が増える年末年始も控えておりますことから、新型コロナウイルスワクチンとの同時接種が可能となったインフルエンザワクチンと合わせ、多くの市民の皆様になるべく早期に接種していただけるよう、更なるPRに努めてまいります。

次に、令和元年東日本台風災害からの復興につきましては、長野市災害復興計画に基づき、着実な進捗を図っているところであります。

被災直後はおよそ770世帯の被災者が入居されていた応急仮設住宅等は、10月末までに全ての世帯が退去され、残されていた上松東の建設型仮設住宅の撤去も進んでおります。

仮設住宅での生活は全て解消されたものの、引き続き支援が必要な方がいらっしゃることから、今後も、被災者に寄り添った心や生活のケアを継続してまいります。

また、住民の皆様が将来に希望を持ち、この場所で暮らし続けたいと思っていただけるよう「心の復興」に向けた取組も、引き続き実施してまいります。

長沼地区と豊野地区でそれぞれ発足したまちづくり委員会において、庁内の復興支援チーム「ワン・ハート」も参加し、新しく整備する施設を活用した地域の活性化策などについて地域の方々と一緒に検討しております。

これまで、長沼地区では9回、豊野地区では、本日開催されるものを含め、7回の委員会が開催されており、住民主体のまちづくり活動が活発化していると感じております。

被災地の公共施設整備につきましては、現在、長沼地区の河川防災ステーションエリアでの埋蔵文化財発掘調査が進められており、長沼城の遺構が明らかになってきています。

本定例会提出の補正予算案では、長沼支所・交流センター等の複合施設の令和7年度の完成を目指し、埋蔵文化財調査の発掘作業が完了する予定の令和5年度から事業用地を先行取得するための債務負担行為を設定したいと考えております。

続きまして、第五次長野市総合計画後期基本計画の一つ目の分野横断テーマである、「誰もが生き生きと安心して暮らし続けられる『まち』の実現」に向けた施策・事業について申し上げます。

マイナンバーカードにつきましては、デジタル社会の構築や行政事務の効率化を図るためにも大変重要であることから、新たな拠点「若里マイナンバーカードセンター」を開設し、広報活動にも力を入れながら取得促進を図ってまいりました。

国においては、新たに創設される「デジタル田園都市国家構想交付金」の一部については、マイナンバーカードの交付率を交付金の申請要件にするとの方針を示しております。

このため、これまでの取組に加え、屋外広告の掲示や商業施設等における出張申請などを行うとともに、普及に向けた体制を強化するため、本日から市民窓口課に「マイナンバーカード交付推進室」を設置し、一層の取得促進を図ることとしております。

また、行政DXの取組の一つとして、誰もがデジタル社会の利便性を享受できるよう、デジタル機器の取扱いに慣れていない方々を対象に、今月から来年2月にかけて中山間地域を中心とした七つの地区においてスマートフォン教室を開催いたします。

教室では、スマートフォンの基本的な操作に加え、市の公式LINEや防災アプリなどのデジタル化した行政サービスの使い方を学んでいただくほか、マイナンバーカードの交付申請に関する相談にも対応してまいります。

引き続き、デジタルデバйд対策に取り組みながら、行政手続のオンライン化など、行政サービスのデジタル化を推進し、行政DXにつなげてまいりたいと考えております。

信州新町地区における市営バスのAIオンデマンド交通システムの実証実験につきましては、11月5日と6日に開催した信州新町フェアに合わせて試走会を実施するなど、地域の皆様に新たな運行システムへの理解を深めていただく

中で、11月28日から実験運行を開始いたしました。

今後は、利用方法など新たな運行システムの一層の周知を図るとともに、運行状況等の分析を行い、本格運行に向けた検証を引き続き進めてまいります。

バス共通ICカードである「KURURU」につきましては、平成24年度の導入から10年が経過することを記念するとともに、更なるバス利用の促進に向け、10月22日を「KURURU無料の日」として設定し、「KURURU」の提示により、バス運賃を無料とするイベントを実施いたしました。

当日は、行楽シーズンということもあり、様々なイベントが開催されておりましたので、これらのイベントとの連携や、「KURURU」の提示による割引などを実施し、多くの皆様に「KURURU」を御利用いただきました。

今回の分析結果を参考にしながら、バス利用の促進に向けた取組を進めてまいります。

また、高齢者の積極的な社会参加を促すとともに、バス利用の促進を図る、おでかけパスポート事業につきましては、令和7年春に、地域連携ICカードが導入されることに伴い、見直しが必要となっております。

このため、安定的な事業の運営に向けて、10月4日に長野市社会福祉審議会に諮問し、老人福祉専門分科会において協議を行っていただいております。

来年の5月頃を目途に答申をいただき、おでかけパスポートの今後の方向性を決定してまいりたいと考えております。

国から認定されたバイオマス産業都市の更なる展開を図るため、2050年ゼロカーボン実現の推進力となる自治体新電力会社の設立に向けて、本年度、詳細調査を実施しております。

自治体新電力は、エネルギーの地産地消を推進し、CO2排出削減、市外に流出するお金の地域循環化、電力販売収益の再投資によるゼロカーボン事業の推進といった効果が期待できる一方で、電力市場の価格高騰を受け、電力の供給停止や撤退といったケースも報道されていることから、詳細調査を通じて、事業性や、リスク対応をしっかりと検証した上で、設立の適否を判断してまいります。

長野駅周辺第二土地区画整理事業につきましては、8月12日に長野県知事から換地処分公告がされ、先月に土地区画整理登記が完了いたしました。

今後、令和5年度の事業終了に向け、清算金の徴収・交付事務を進めてまいります。

なお、長野駅東口公園におきましては、利用者の利便性の向上を図り、更に魅力あふれる公園とするため、民間活力を導入した整備手法である「Park

ー P F I」による軽飲食施設の設置を計画しております。

今後行うサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、来年度、施設設置者の公募・選定を進めてまいりたいと考えております。

ジビエの振興につきましては、10月31日に東京日本橋で開催した「長野市の観光と物産展」において長野市産ジビエをPRしたほか、ソフトバンク竹芝本社においてトップセールスを行いました。

また、昨年度から学校給食での活用に取り組んでおりますが、小・中学校の児童や生徒からの評判も良く、本年度も11月末までにおよそ6万食を提供いたしました。

農業振興の新たな取組といたしましては、地元産果樹を原料とする果実酒の製造免許の基準が緩和される構造改革特別区域計画、いわゆる「ワイン特区」について、名称を「長野市ワイン・シードル特区」として10月21日に内閣総理大臣に申請いたしました。

今後も、ワイナリー開設を目指す事業者の支援を行うとともに、原料果樹の生産拡大につながる事業の実施などにより、農業振興につなげてまいります。

なお、7月27日と8月6日の豪雨は、戸隠・鬼無里・信州新町・中条地区において多くの農地と農業用施設に被害をもたらしました。

この被害により中山間地域の耕作放棄地が増加し、地域の衰退につながるものが懸念されるため、激甚災害に指定された被害の大きさも勘案し、復旧工事に係る分担金を減免することとしました。

続きまして、第五次長野市総合計画後期基本計画の二つ目の分野横断テーマであります「『ひと』が集い、つながり、育つ、ふるさと“ながの”の実現」に向けた施策・事業について申し上げます。

放課後子ども総合プラン事業を担う新たな運営主体につきましては、名称を「一般財団法人 ながのこども財団」とし、設立時理事会等の開催後、来年2月1日に設立する予定で現在準備を進めております。

本事業が円滑かつ確実に新法人へ移行できるよう、今後も、施設職員等関係者への丁寧な説明に努めてまいります。

また、プラン施設におきましては、ITを活用して児童の施設利用を管理する学童保育入退管理システムを導入し、令和5年1月の本稼働に向けてテスト運用を開始しております。

システムの導入により、保護者はアプリを通して子どもの入室を確認することや、時間を気にせずいつでも施設への連絡ができるようになることから、

児童の安全性が向上するとともに、保護者が安心して働ける環境づくりにも貢献するものと考えております。

なお、他の自治体において保育園児が車内に置き去りにされ亡くなる事案が昨年に続き発生したことから、本市では、送迎バスを運行している市内の保育施設を対象に緊急の点検を行うとともに実地調査を行い、送迎バスの安全を確認いたしました。

しかしながら、全国では繰り返し同様の事案が発生していることから、国の第二次補正予算案に盛り込まれた「送迎用バスへの安全装置の導入支援」等の補助制度につきましても、活用を積極的に検討してまいりたいと考えております。

「子どもの貧困対策計画」の策定につきましては、長野市社会福祉審議会・児童福祉専門分科会において御協議いただいております。現在、パブリックコメントを実施して市民の皆様からの御意見を募集しております。

今後、社会福祉審議会からの答申を踏まえ計画を決定し、令和5年4月から施行する予定としております。

学校現場では、学校、家庭、本人に関わる様々な要因により、不登校児童・生徒が年々増加しております。

不登校児童・生徒に対しましては、スクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携し、不登校の早期発見、早期対応に取り組むとともに、フリースクールなどの民間施設や団体とも連携を図り、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図っております。

また、増加傾向にある不登校児童・生徒の居場所や学びの場の確保を図るため、中間教室につきましても、受け入れ人数の拡大や支援の充実に向けた検討を進めてまいります。

城山公園の「ふれあいの森ゾーン」につきましては、旧・少年科学センターを「(仮称)ながのこども館」に再整備するための設計を進めています。

新たな施設には、長野の自然をイメージした遊具やプログラミングを取り入れた学習コンテンツなどを整備し、子どもたちが楽しみながらその能力を伸ばすことができる施設にしたいと考えております。

なお、城山市民プール跡地を含む公園内の駐車場につきましては、公園利用者以外の駐車が多い現状を改善するとともに、駐車場利用者に応分の負担をお願いするため、有料駐車場として整備いたします。

駐車料金の設定に当たりましては、近隣の駐車料金等も勘案し、利用者の理解が得られるよう丁寧な説明に努めてまいります。

本年4月から進めている「ホームタウンNAGANOまちづくり連携推進ビジョン」につきましては、本市と市内4つのプロスポーツチームが連携した地域をあげての経済活性化ビジョンが描かれている点などが評価され、11月18日に、スポーツ庁長官が表彰する「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2022」を受賞いたしました。

今後もプロスポーツチームとの連携を進め、スポーツを軸としたまちづくりを一層推進してまいります。

旧茶臼山市民プールの後利用として整備を予定しているスケートボード場につきましては、市内複数の愛好団体の代表者に事業内容の説明と意見聴取を行い、セクションと呼ばれる障害物の配置や、想定される競技レベル等について御要望を頂いております。

今後、頂戴した御要望も踏まえ、計画を決定してまいります。

続きまして、第五次長野市総合計画後期基本計画の三つ目の分野横断テーマである「魅力ある『しごと』による担い手の確保と潤う地域の実現」に向けた施策・事業について申し上げます。

新産業創造の軸となるスマートシティの取組につきましては、「NAGANO スマートシティコミッション」、通称ナスクの実証プロジェクトが進んでおります。

こうした具体的なプロジェクトにより着実に実績を積み重ねる一方で、プロジェクトを単発で終わらせず、プロジェクトの拡充や関連企業の集積を図るなど、「新産業」として本市に根付かせていくため、中・長期的な視点に立って戦略を練って進めていく必要があります。

そのための基盤構築の一環として、ナスクでのオープンイノベーションを更に推進するとともに、高等教育機関が複数所在する本市の強みを生かし、大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを支援するなど、新産業の創造に向け、産学官金が一体となった取組を進めてまいります。

新産業の創造に向けた新たな人材育成・確保の取組といたしましては、「ナガノITキャリアチャレンジ」事業を11月4日から開始いたしました。

IT技術の活用やDXが進む中、担い手となるITスキルを持った人材が社会全体で求められていることを踏まえ、本事業では、ITスキルを習得するための研修を実施するとともに、市内企業とのマッチング支援を行います。

IT未経験の方もスキルを身に付けることができる研修を提供し、新たな分野への就職にチャレンジする方を応援してまいります。

また、10月に開催された「産業フェア in 信州」では、「ニューノーマル時代！DXがビジネスに変革をもたらす」をテーマにメタバースやVRの体験コーナーなども開設されました。

この「産業フェア in 信州」に合わせて、小中学生を対象とした「U-15 長野プログラミングコンテスト」も開催され、参加者が自作したゲームプログラムによる対戦が行われました。

将来の地域産業を支える人材育成は、大きなテーマでありますので、今後も継続的にこのような取組を支援し、IT人材の裾野の拡大につなげてまいりたいと考えております。

IV むすび

以上、主な施策・事業の動向について申し上げました。

さて、10月22日にエムウェーブにおいて行われた第29回全日本スピードスケート距離別選手権大会では、小平奈緒さんの現役最後のレースが行われました。

大会当日、エムウェーブには長野オリンピック冬季競技大会以来となる満員の観客が足を運び、オリンピック当時の熱気を彷彿とさせる光景となりました。

小平奈緒さんが私たちにもたらしてくれた感動は、1998年に長野市がまいた未来への種が芽を吹き、大きな花を咲かせた顕著な一例であります。

小平奈緒さんのこれまでの活躍を改めて称えるとともに、新たな人生にエールを送りたいと思います。

また、11月3日には、南長野運動公園で4年ぶりとなる「オリンピックデーラン」が開催されました。

当日は、13人のオリンピックに私も加わり、トークショーなどの交流を通じて、オリンピックムーブメントを推進いたしました。

来年は、長野オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催から25周年を迎えることから、これを記念した事業を実施し、オリンピック・パラリンピックムーブメントを長野から未来につないでまいりたいと考えております。

また、この機会に改めて、世界的な大イベントを成功させた市民の誇りを思い起こし、オリンピック・タウンとしての都市の価値を、市民の皆様とともに、再認識したいと考えています。

都市ブランディングの推進といたしましては、本年度から「みらいのながの

をえがこうプロジェクト」、略して「みらながプロジェクト」を開始しております。

この取組の一環として、多角的な視点から長野市の魅力や価値を探るため、本市にゆかりがあり、感性豊かな若い世代が参加するワークショップを10月から11月にかけて開催し、私も第1回ワークショップに参加いたしました。

若手経営者やクリエイターの方などと意見交換する中で、長野市の特長を前向きに語る方が多く、本市の可能性の高さを改めて認識したところであります。

今後、ワークショップや、11月に実施した市民意識調査などの意見、提案等を整理し、都市ブランドの明確化に取り組んでまいります。

また、都市ブランディングの推進と合わせ、都市の価値を更に高め、磨き上げるための取組も不可欠です。

豊かな観光資源は、本市の強みの一つでありますので、善光寺や松代、戸隠といった人気の観光地の魅力を更に向上させるとともに、新たな観光戦略を練っていくことも、今後必要であると考えております。

昨年からは開始した戸隠スキー場の市内小学生のリフト料金を無料とするサービスは、本年度は中学生も対象に加えて実施し、利用者の拡大と地域の活性化を図ってまいります。

また、今後回復が見込まれるインバウンドにも積極的に訴求し、市内観光はもとより、新幹線など本市の持つ都市機能を生かし、ウィンタースポーツが盛んな北信一帯の観光のハブとなることにより、一層の地域振興を図ってまいりたいと考えております。

地域の活性化に向けたこれらの取組につきまして、議員の皆様、また、市民の皆様には、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、「令和4年度長野市一般会計補正予算」など議案33件、承認1件、報告15件であります。

詳細につきましては、西澤副市長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げます。